



今回は、和田ふれあいの家をご利用される皆様に対して大切にしている考え方についてお話しします。

## 1. <和田ふれあいの家を目指しているものとは…>

皆様にご利用されている和田ふれあいの家は、**介護保険法**が定める通所介護施設（デイサービス）で、この通所介護施設を運営するにあたって、国が定めたとても大事な方針があります。私たちの日々のケアは、その方針に基づき行っています。その方針というのが、

**「要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。」**

というものです。

※特に赤文字の言葉は、通所介護施設だけでなく、訪問介護、短期入所生活介護（ショートステイ）介護老人福祉施設等においても必ず含まれるとても大事な方針でもあります。



今私たちが皆様に行っているサービス（食事、入浴、排泄、レクリエーション等）は、介護の基本方針の中で最も大切とされている「**自立支援**」「**利用者本位**」が根底にあり、これが私たちのケアの土台になります。



<自宅>

皆様とケアマネジャーとの話し合い



<ケアマネジャー>

「**自立支援**」「**利用者本位**」をもとに作成された計画書（居宅サービス計画書）



<和田ふれあいの家>

頂いた計画書をもとに専門的ケアの実施

## 2. <介護保険の自立支援とは>

自立した日常生活とは・・・要介護者ができる限り自分の能力を活かして在宅生活を続けていくこと。

自立支援とは・・・その生活を要介護者が行うことができるように支援すること。

## 3. <本意と本位について>

自立支援の他にもう一つ大事なテーマである「利用者本位(ほんい)」。

この「ほんい」という漢字には、2種類の漢字があり、一つが「**本意**」で、もう一つが「**本位**」になります。

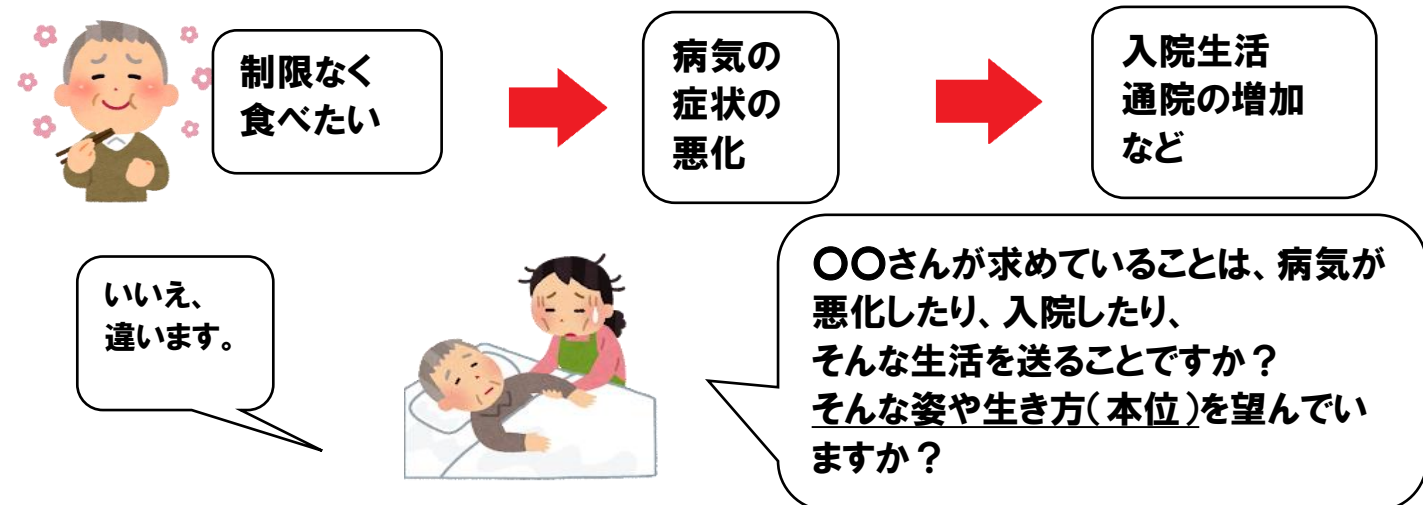
では、なぜ介護保険では、後者の「**本位**」の方が使用されているのでしょうか。

本意・・・本当の気持ち、もとの考え、本来の意志

本位・・・考えや行動の基本となるもの、自己の生き方、本来の姿

例えば……

病気に対して食事制限をしなければいけない方が、「私は**制限なく食べたい**」という気持ち(=本意)をそのまま尊重したらどうでしょうか。



介護保険法がいう「**本位**」とは、その人の本来あるべき健康的姿を意味し、その人が持っている機能を活かして、最後まで自分の力で生きていく(姿、生き方)を意味しています。

「利用者本位(主体)の介護を」といわれますが、それは利用者がいうことを何でも尊重することではないのです。お一人おひとりが持たれているその本意(その方の意思、気持ち)もとても大事なもののなのですが、その方の将来的な姿を考えたとき、その方が持っている今ある機能を失うことなく、最後まで自分らしく、生き生きと生きていくその人生、姿(本位)を、私達スタッフは、専門性をもって、寄り添い、応援していく。それが「利用者本位の介護」と私たちは考えます。



和田ふれあいの家お悩み相談室(ご利用者様、ご家族様限定)

- ・介護についての悩み、相談など
- ・自身の身体のことや物忘れや心配事など

電話 03-3312-9556

メール wada@3friends.or.jp

これからも和田ふれあいの家を宜しくお願いいたします。  
<文 伊藤>



# <4月のご様子>

和田ふれあいの家  
のご様子  
をお伝えします！



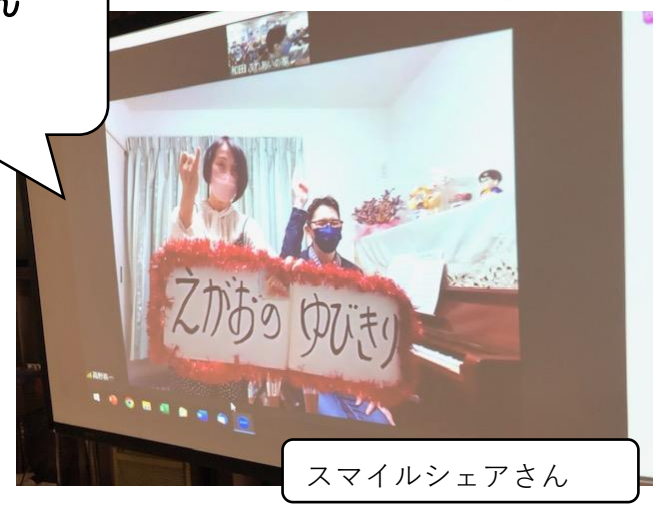
朗読のボランティア  
黒澤さんが来て  
くださいました！



4月もたくさん  
歌いました♪



行田さん



スマイルシェアさん

## 看護師による機能訓練体操



🌻 春を感じていただけたらと・・・ 🌻



これは重い！



囲碁



折り紙



とっても素敵な  
パンプスですね！



# <五月に向けて飾りつけをしました！>



懐かしいわ～



🐟 🌸 兜を作成して記念撮影♪ 🌸 🐟



兜はこうやって  
折るんだよー♪

